

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【四半期会計期間】 第68期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 株式会社マツオカコーポレーション

【英訳名】 MATSUOKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO兼COO 松岡 典之

【本店の所在の場所】 広島県福山市宝町4番14号

【電話番号】 (084)973-5188(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO(グループ管理本部管掌) 金子 浩幸

【最寄りの連絡場所】 広島県福山市宝町4番14号

【電話番号】 (084)973-5188(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO(グループ管理本部管掌) 金子 浩幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第1四半期 連結累計期間	第68期 第1四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	12,982	13,543	62,778
経常利益 (百万円)	272	1,227	3,202
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	29	607	1,676
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,702	1,387	3,059
純資産額 (百万円)	30,754	33,293	32,305
総資産額 (百万円)	56,269	59,491	59,295
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2.95	60.79	170.30
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	2.95	52.26	157.15
自己資本比率 (%)	49.8	50.9	49.7

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、ウクライナ情勢の長期化や、それに伴う資源・エネルギー価格の高騰、世界的な金融引き締め等を背景とした金利・物価の上昇リスク等から景気減速が懸念され、引き続き先行き不透明な状況で推移しました。

わが国経済においては、国内における行動制限や海外からの入国制限の緩和等により、個人消費の増加やインバウンド需要の回復が見られる一方で、物価の上昇や急激な為替変動等の不確定要素により、本格的な景気回復には至っていない状況です。

このような経済環境の下、当社グループにおける当第1四半期連結累計期間の受注の状況につきましては、社会経済活動の正常化を背景として、引き続きアパレル需要も堅調に推移しました。アパレル業界では、コロナ禍を経て、在庫管理における見える化やDXの推進とともに、品切れと在庫リスクを最小限に抑え、状況を見ながら発注する動きが高まりました。その変化に臨機応変に対応できるよう生産体制を整備し、受注は想定どおりに推移しました。

生産の状況においては、前期までに新設した工場で生産ライン拡大に取り組み、当社がかねてより注力してきた中国からASEAN諸国等への生産地シフトと生産能力の拡大が進捗しました。これにより、自社生産比率が向上するとともに、生産コストの削減等による利益拡大に貢献しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は135億43百万円（前年同期比4.3%増）、営業利益は3億35百万円（前年同期は営業損失4億57百万円）、経常利益は12億27百万円（同350.1%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は6億7百万円（同1,993.6%増）となりました。

なお、前事業年度の有価証券報告書で「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載した、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に、重要な変更はありません。

当第1四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末に比べて1億95百万円増加し、594億91百万円となりました。主な要因としては、受取手形及び売掛金の減少19億69百万円等があったものの、現金及び預金の増加12億70百万円、有形固定資産の増加7億41百万円等があったことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べて7億92百万円減少し、261億98百万円となりました。主な要因としては、電子記録債務の増加3億78百万円の増加等があったものの、支払手形及び買掛金の減少7億38百万円、賞与引当金の減少2億71百万円等があったことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べて9億88百万円増加し、332億93百万円となりました。主な要因としては、配当金の支払3億99百万円等があったものの、為替換算調整勘定の増加6億14百万円、非支配株主持分の増加1億53百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益が6億7百万円等があったことによるものです。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,500,000
計	38,500,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,081,900	10,081,900	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	10,081,900	10,081,900		

(注) 提出日現在発行数には、2023年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日		10,081,900		584		577

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	自己保有株式 普通株式 94,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,983,800	99,838	
単元未満株式	普通株式 3,300		
発行済株式総数	10,081,900		
総株主の議決権		99,838	

(注) 単元未満株式の欄には当社所有の自己株式37株が含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
自己保有株式 株式会社マツオカコーポレーション	広島県福山市宝町4番14号	94,800		94,800	0.94
計		94,800		94,800	0.94

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,064	16,334
受取手形及び売掛金	8,059	6,089
電子記録債権	1,265	1,583
商品及び製品	2,650	3,302
仕掛品	5,346	5,630
原材料及び貯蔵品	3,592	2,211
その他	1,603	1,731
貸倒引当金	25	24
流動資産合計	37,556	36,857
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,896	9,477
その他(純額)	9,597	9,757
有形固定資産合計	18,494	19,235
無形固定資産		
その他	2,146	2,221
無形固定資産合計	2,146	2,221
投資その他の資産		
その他	2,974	3,081
貸倒引当金	1,875	1,904
投資その他の資産合計	1,099	1,176
固定資産合計	21,739	22,634
資産合計	59,295	59,491

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,141	6,403
電子記録債務	575	953
短期借入金	6,452	6,448
1年内返済予定の長期借入金	401	522
未払法人税等	745	639
賞与引当金	513	241
その他	1,692	1,686
流動負債合計	17,522	16,895
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	1,500	1,500
長期借入金	6,164	5,996
退職給付に係る負債	438	413
資産除去債務	667	705
その他	698	686
固定負債合計	9,468	9,302
負債合計	26,990	26,198
純資産の部		
株主資本		
資本金	584	584
資本剰余金	2,258	2,258
利益剰余金	22,456	22,664
自己株式	246	246
株主資本合計	25,052	25,260
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	37	56
繰延ヘッジ損益	8	15
為替換算調整勘定	4,474	5,088
退職給付に係る調整累計額	84	84
その他の包括利益累計額合計	4,417	5,044
非支配株主持分	2,834	2,988
純資産合計	32,305	33,293
負債純資産合計	59,295	59,491

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
売上高	12,982	13,543
売上原価	12,168	11,845
売上総利益	813	1,697
販売費及び一般管理費	1,270	1,362
営業利益又は営業損失()	457	335
営業外収益		
受取利息及び配当金	13	39
為替差益	714	849
その他	33	82
営業外収益合計	761	972
営業外費用		
支払利息	24	49
債権売却損	2	20
その他	4	10
営業外費用合計	31	79
経常利益	272	1,227
特別利益		
関係会社清算益	-	109
特別利益合計	-	109
税金等調整前四半期純利益	272	1,337
法人税等	268	617
四半期純利益	4	720
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	24	113
親会社株主に帰属する四半期純利益	29	607

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
四半期純利益	4	720
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	19
繰延ヘッジ損益	117	6
為替換算調整勘定	1,606	658
退職給付に係る調整額	9	0
持分法適用会社に対する持分相当額	15	5
その他の包括利益合計	1,698	666
四半期包括利益	1,702	1,387
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,563	1,234
非支配株主に係る四半期包括利益	139	152

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
(連結範囲の重要な変更) 当第1四半期連結会計期間において、嘉興茉織華華遠服飾有限公司及び上海茉織華漂染有限公司は清算終了に伴い、連結の範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	370百万円	398百万円
のれんの償却額	1 "	1 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	392	40	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	399	40	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

当社グループは、アパレルOEM事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

当社グループは、アパレルOEM事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、複数国の海外生産拠点によってアパレルOEM事業を営んでおり、グローバルな拠点展開がビジネスモデルの基盤であることから、顧客との契約から生じる収益を製品の生産国別に分解して記載しております。

なお、当社グループの報告セグメントは、アパレルOEM事業のみの単一セグメントであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

生産国	売上高
中国	6,108
バングラデシュ	3,188
ベトナム	2,282
ミャンマー	599
インドネシア	802
顧客との契約から生じる収益	12,982
その他の収益	-
外部顧客への売上高	12,982

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

生産国	売上高
中国	5,361
バングラデシュ	3,526
ベトナム	3,357
ミャンマー	537
インドネシア	759
顧客との契約から生じる収益	13,543
その他の収益	-
外部顧客への売上高	13,543

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	2円95銭	60円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	29	607
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	29	607
普通株式の期中平均株式数(株)	9,802,063	9,987,032
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2円95銭	52円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	8,488	1,629,567
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月9日

株式会社 マツオカコーポレーション
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡康治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原晃生

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツオカコーポレーションの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マツオカコーポレーション及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。